

第一期中期目標期間（平成18～23年度）の
業務実績に関する提言（素案）

和歌山県公立大学法人評価委員会

公立大学法人和歌山県立医科大学の第一期中期目標期間（平成 18～23 年度）の業務実績に関する評価及び指摘事項等について、和歌山県及び公立大学法人和歌山県立医科大学に対する各委員の提言を、参考までに下記のとおり取りまとめた。

記

【教育・研究】

- 今後、更なる研究活動の発展のために、次期中期目標期間内にMD－^{※1}PhDコース など多様な履修形態の早期設置を求める。
- 大学院医学研究科（博士課程）の入学定員充足に向け、欠員が生じる背景等を分析し、適正な入学定員の検討を含め、今後の取組を行う必要がある。
- ^{※2}大学院独自のFD研修会等の積極的な開催に向けた取組を行い、大学院のFD活動を学部レベルに近づける必要がある。
- 日本の大学医学部において、診療での採算重視の方針が強くなり、教員の学術的な活動が萎縮してきている傾向があるように思われるため、教員の学術的な活動を分析、評価する必要がある。
- 学内共同利用施設等において使用する研究機器の管理体制、それらの機器を利用した横断的な最先端研究に係る人員配置をどのように実現していくか、今後の取組が期待される。
- カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）及びディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）等の重要な大学の情報については、ホームページへの速やかな掲載等、積極的な情報提供を行い、「地域に開かれた大学」の実現に向けた取組を行う必要がある。
- 保健看護学研究科の教育においては、専門知識や技術を教えるだけでなく、リーダーを育成する教育を行う必要があり、目指すべきリーダー像を明確にし、教育内容の充実を図る必要がある。

【附属病院・地域貢献】

- 附属病院本院及び紀北分院の病床稼働率の更なる向上に向け、対策を講じる必要がある。
- 次期中期目標期間における紀北分院での緩和ケア病棟の開設とその充実に向けた取組を期待する。

- 医師の地域偏在の解消及び医療の均てん化のため、県と連携を図り、適正な医師配置の実現に向けた対策を講じる必要がある。
- 専門看護師・認定看護師の増員を図り、複雑かつ解決困難な看護問題への対応、水準の高い看護の提供が期待される。さらに、効率的、効果的な医療の提供のため、チーム医療における専門看護師・認定看護師の役割の明確化に向けた取組を大学附属病院として行う必要がある。

【運営体制】

- 科研費の不適正支出等の一連の問題を今後起こさないようにするため、法令遵守が強化されるよう、適正な外部資金等の執行管理の徹底及び監査機能の更なる充実が必要である。
- 平成25年度完成予定の地域医療支援総合センター（仮称）は、へき地医療を含めた地域医療支援に大きな役割を果たすものと考えられる。今後、地域医療に従事する医師等へのサポート体制の確立などソフト面での運用の充実が期待される。
- 医学部入学定員の増加に対応した十分な人的、物的資源の確保など更なる医学教育の質の確保を図っていくため、現状分析を踏まえた対策を講じる必要がある。
- 大学運営及び病院運営に経験と能力を持つ法人事務職員の育成及び法人の自律的かつ柔軟な運営を可能にする組織体制を構築する必要がある。
- 諸業務において外部委託が行われているが、最小コストになるよう業者の選択や交渉を行うとともに、必要な運営ノウハウの蓄積のため過度の外注化を避けるよう留意する必要がある。
また、業務効率を維持した上で人件費をいかに抑制できるかという点について検証が必要である。

※1 MD－PhDコース：

医学部医学科の課程と医学研究科博士課程を統合し、医学科の課程の途中で博士課程を修了することにより、卒業と同時に学士（医学）と博士（医学）の学位を取得できるコース

※2 FD：ファカルティ・ディベロップメント

教員の授業内容・教育方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。その内容としては、教育内容・技術や学生の学習評価についての研究会の開催や教員相互の授業参観の実施、新任教員に対する研修会の開催などがある。